

令和8年 農業振興 SDGs 支援プロジェクト

今年で5年目！ JAいちかわは SDGs に取組む生産者を支援します



事業内容

JAいちかわの組合員が農業生産において、当JAの購買事業を利用し、対象事業の取組みを行った場合、一人1事業に限り支援を実施します。

受付期間・支援金支出

受付期間：令和8年1月5日(月)から令和8年11月30日(月)

支援支出し：令和8年12月予定

事業規模

事業総額 5,000,000円以内 ※予定額に達し次第終了となります。

対象となる事業・支援金額

1. 対象事業

- ① 効率化を図る為の農業機械の購入、及びスマート農業への取り組み
- ② 施設園芸の省エネ設備や災害時でも持続可能な取り組み
- ③ 米選別機による品質向上への取り組み
- ④ 農薬の適正管理への取り組み
- ⑤ 耕作放棄地の発生抑制・利活用の取り組み

2. 支援金額

対象事業供給金額(税込)の10%まで(最大25万円、千円未満切捨)

3. 対象外となる場合

- ①行政等により50%を超える補助・助成・支援を受ける場合
- ②出荷資材の供給
- ③申請者・関係者による作業代金 及び 転売・譲渡目的の場合
- ④その他JAいちかわが不適合と判断する場合

當農指導員にお気軽に
ご相談ください。



お問い合わせ・申請先

市川経済センターTEL047-338-3500 FAX047-338-5030

船橋経済センターTEL047-404-9555 FAX047-404-9557

田中経済センターTEL04-7131-4143 FAX04-7131-3238

対象機器 一例



・上記掲載以外にも事業対象となる購買品はあります。詳細は経済センター営農指導員へお問い合わせください。(デザイン・型式は変更となる場合があります。)
・この支援金は、予定金額に達し次第予告なしに受付を終了します。JAへの相談・申請はお早めにお願いいたします。

補助金・助成金や農業資金の対象になる場合があります。条件等の詳細は経済センター営農指導員へお問い合わせください。

